

平成29年度第7回 古賀市上下水道事業経営等審議会 会議録（要点筆記）

日時：平成29年10月23日（月）9：28～11：43

場所：市役所 第2庁舎3階 302会議室

○第6回審議会の会議録について

承認する。

○井戸水の使用状況について（説明）

○古賀市水道事業の課題と対策について（説明）

- (1) 水道事業の経営評価
- (2) 懸案事項について
- (3) 課題と対策について
- (4) 審議事項について

<質疑応答>

■資料7－3 P.3

（委 員） 受水とは古賀市以外から水を持ってきているということか。

（事務局） お見込みのとおり。福岡地区水道企業団と北九州市から飲める状態になった水を買っている。

（委 員） 今後、古賀市の人口は減少し、需要の見込みは横ばいか減るという説明だったが、受水費が増えていくのはなぜか。

（事務局） 過去の大渴水を契機に水源開発が行われ、そのたびに構成団体に水を割り当てる協定を結んでいる。今後、平成30年度から五ヶ山ダム増量に伴い500立方メートル増、平成33年度に北九州市水道用水供給事業分、平成35年度に五ヶ山ダム分の減免終了に伴い受水費の増額を予定している。

（委 員） 新しくダムができれば古賀市も水を買わないといけない決まりになっているのか。

（事務局） お見込みのとおり。

（委 員） 自己浄水よりも受水のほうが単価は安いという説明だったが、今後、受水が増えることで水の単価は安くなるのか。また、減免期間が終わっても安くなるか。

（事務局） 浄水にかかる費用は固定費がほとんどなので、水を多く作っているところから買うほうが結果的には安くなる。減免期間が終わっても受水のほうが単価は安い。

（委 員） では、自己浄水を行うのは無駄になるということか。

（事務局） 渴水等のリスクの問題もあるので判断が難しいところだと考える。

(委 員) 上水道が通っていない地域に布設して料金を取る場合、工事費用のほうが莫大になるのか。

(事務局) 工事費用は、延長距離によって費用が変わってくるが、収支のバランスは考慮しなければならない。

(委 員) 昔から住んでいる方は井戸水に慣れているかもしれないが、新しく入ってくる方は井戸水に抵抗があるという話も聞くので、それだけ水が余って、なおかつ水を買わないといけないのであれば、古賀市全域に上水道を布設したほうが良いのではないかという気もするのだが。

(事務局) 環境は悪くなる傾向にあるので、水道を引きたいという話は多くなってくるかと思う。ただし、古賀市では、九州自動車道より山側の地域は水脈がたくさんあるようで、希望されるところがそこまで多くないというのが現状である。場所によってさまざまな事情があると思うので、その都度協議していきたい。

■資料7-3 5ページ

(委 員) 更新費用の増大について、2040年から2080年にかけて、また費用の増大が見込まれているが、なぜ今低いのにそこで増大が見込まれているのか。

(事務局) 見込みの基礎として、会計上は法定耐用年数40年だが、管種によって60年・80年・100年ものものもあるので、それぞれの耐用年数に管種に応じた単価をかけて算出している。投資をしたときは、増減はあるものの、グラフにすると比較的なだらかになるが、それが伸びたあとに集中的に費用が増大することがある。また、口径が大きい基幹管路等は単価が高いので、それが集中してくるという事情もある。

■資料7-3 7ページ

(委 員) 水道料金が20年据え置きだったとあるが、なぜか。また、決算等で議会の承認は得ていたのか。

(事務局) 平成9年から平成23年くらいまではずっと使用量も収入も右肩上がり、費用についても更新時期を迎えていなかったのも黒字も出ており、見直しの必要に迫られていなかった。しかし、平成22年の国勢調査で人口減少の見通しが示されたり、平成24年度決算で赤字になったりと転換期を迎えたことから、料金体系変更に手を付ける必要があると考えた。議会の承認についてはお見込みのとおり。

(委 員) 経営の効率化で大幅に単価を下げるということは難しいと考えてよいのか。

(事務局) 無駄な設備投資を減らしたり、受水によって過剰になった設備のメンテナンスを効率化したりと個々の効率化の努力はしているが、大幅に単価を下げるというのは難しい。

(委 員) 節水器具の普及によって生活用水として使われる水が相当減っていることも要因の一つ。当時は使用水量がどんどん伸びている時代で需要量の見込みから浄水場等の規模を決めてきたが、現在は逆に使用水量が減っていつている。当時の見込みでは浄水場を稼働しながら十分対応できる水量だったと思うが、現在は減ってきているのでこのような数字になっているのだと思う。

(委 員) 受水の増加によって、自己浄水の規模をどこまで縮小するといった目標はあるのか。

(事務局) 現時点での計画水量が1日当たり1万6,600立方メートルで、受水がおよそ1万1,000から1万2,000立方メートルくらいなので、今の計画水量であれば5,000立方メートルくらいのサイズ。今持っている能力が2万立方メートルくらいあるので、単純に計算すれば4分の1で、あとはどのくらいの余力を持つかということになっている。

(委員) 今のところは、規模を4分の1くらいにすることが前提で、それ以降の維持費を計算していないのか。

(事務局) 資料として出している費用については、算定期間が平成33年度までだが、先々の見込みはおよそ平成50年まで考えている。

(委員) 水道事業というのは公共性の高い事業なので、収支も大切だが、社会インフラの使命や緊急時の備えということも勘案しながら、料金体系も考えていく必要があるのではないか。

(委員) ダムの取水制限などがあると、取水が2割・3割削減ということになり、自己水源を持たず、すべて受水に頼れば市内で給水制限ということもあり得る。これまで古賀市は給水制限もほとんどなく、水環境は良い自治体だったと思う。ただ、もし浄水場の機能をあまりにも縮小すると、渇水時に困ることもでてくるということは懸念される。

(委員) 企業団のダムは増えるのか。

(事務局) 今のところ平成30年度の上ヶ山ダムが最後である。

■資料7-3 13ページ

(委員) 13ページの表について、福岡市は大口径があまりに高く、古賀市はあまりに安い、これはどうしてか。

(事務局) 福岡市は既に口径別の料金体系をとっているので口径に応じてかかる経費を負担してもらう形になっている。古賀市は用途別で口径を意識しない料金体系になっているのでその差が出ているといえる。

(委員) 企業誘致等の配慮があったわけではないのか。

(事務局) 当初にどのような経緯でそうなったかまでは存じ上げない。

■市長公約について

(委員) 審議会で議論することかどうかは分からないが、市長は公約で水道料金値下げを挙げている。資料を見る限り料金を何割値下げするという仕組みが見えないように感じるが具体的な対策はあるのか。

(委員) 3割値下げの公約についてだが、年間の収入が10億で3割下げれば3億の減額になり、24ページの収益を見れば毎年2億の赤字となるため、絶対無理だと思う。他会計からの繰り入れもできないことから、あまり下げ過ぎると3・4年後の審議会で大幅値上げをすることになり、逆にそちらのほうが大きな反発を受けることになるのではないか。

(委員) 私は資料を見てなるほどと思うし、時間をかけて審議するが、議会には数字だけが出ることになるため、議員や市民は表面的に見ることになり、なかなか理解ができないのではないか。

ホームページ等で審議会の資料を見ればしょうがないと受け止める方が大多数だと思うが、そうではない方も中にはいる。そうなれば市長の公約に説明がつかなくなる可能性がある。不満を持たれたとしても、私たちは事実を見て、これがベターだという答申をするしかないが、出た時に皆さんが納得しないような説明を市長がするのはまずいのではないかという懸念を持っている。市民が買う水の絶対量は決まっており、それに見合うコストは払ってもらわなければならないので、不公平感をなくすための改定は考えられるが、料金を下げるとするのは難しいのではないか。

(委 員) 審議会としては、市長の公約を前提にせずに審議するしかないのではないか。

■課題③ 17 ページ

(委 員) 基本水量を廃止するが、基本料金は継続するというのはどういうことなのか。

(事務局) 現行は、2ヶ月間の最低料金は2,400円に16立方メートルの基本水量の料金を含める形で、使用水量が10立方メートルでも5立方メートルでも2,400円だが、改定後は基本水量を廃止し、16立方メートル以下にも使用量に応じた料金単価を設定する。実際には16立方メートル分の料金をどれくらいの単価と想定して割り引いていくのかということになると思う。ただし、どうしても生活に必要な水量があるので、低い水量のところは単価も安く設定している福岡市などを参考に、同様の形態をとればと考えている。

(委 員) 今の料金よりも安くなると考えてよいか。

(事務局) お見込みのとおり。

(委 員) 16立方メートル以下の世帯の割合はどれくらいなのか。

(事務局) 全体の約3割である。

■課題④ 18 ページ

(委 員) 大口径の値上げによって井戸水に転換するところが出てくることが予想されるが、古賀市自体は井戸水が潤沢にあるのか。また、井戸水を取り続けても大丈夫なのか。

(事務局) 大丈夫かという点は判断しかねるが、国交省から出ている水脈の地図情報によれば、比較的潤沢にあるほうではないかと予想している。池なども多く、井戸を使われている世帯が多いこともそういったことが理由ではなのかもしれない。

(委 員) 他の自治体でモデルとなるような事例はないか。

(事務局) 県内では福岡市・北九州市・久留米市ではもうすでに口径別で基本水量ゼロになっている。また口径別の料金体系は既に全国で6割を超える団体が導入しており、増加傾向にある。

(委 員) そういった参考例と、古賀市がどういった方向性を持っていきたいかという案を出したらわかりやすくなるのでは。今のままでは漠然としすぎていてどのような料金になるのかわからない。見直しは必要だと感じるが、具体的なバランスの検討は数字で示されないとイメージができない。

(委 員) 改定により生活以外が値上がりすることはいたし方ないが、企業の負担が大きくなるので配慮してほしい。

(委員) 初回の説明で自己資本比率が他の団体より低いので、そこを改善していきたいとの説明があったが、改定案1・2・3とあるのはトータルの収益は変わらなくて、生活用か生活以外かというところだと思うが、これでは収支の改善にはならないのではないか。

(事務局) 長期的には、費用は増えていく傾向にあるが、今回の料金の算定期間はこの先4年間を考えているので、この4年であれば大きな問題とはならないため収益維持でも大丈夫なのではないかと考えている。その後4年毎の見直しの際に収益の状況をみてこまめに改定を行っていくことをイメージしている。

<審議事項>

○課題①について

→経営状況の見直しは4年に1回行うことを了承。

○課題②について

→見直しを行う方向性については合意。

○課題③について

→基本水量の廃止を了承。

○諮問④について

→見直しを行う方向性については合意。

○その他連絡事項

第8回会議は、11月20日(月)9時30分からの開催を予定。

第7回の出席委員への報酬等は11月8日に支払い予定。